

# 2023年度JICA中小企業・SDGs ビジネス支援事業のご紹介

独立行政法人国際協力機構  
中部センター 企業連携課



2023年8月21日(月)

STATION Ai × JICA中部 セミナー



## JICA中部の役割

JICA中部は、東海4県の知見、技術を開発途上国の課題解決に活かし、事業を展開しています。また、国際協力を通じて、地域の課題解決や国際化に貢献する活動を進めます。

## JICA中部の特色

### 1. 研修員受入事業

東海地方の“ものづくり”の技術や経験、産業公害克服の経験を有する等、東海地方の特性や優位性を活かした研修事業を実施しています。「産業振興」「地域開発」の分野を中心に、「中小企業振興」「ものづくり技術基盤」「産業技術教育」「環境管理」「地域社会開発」「電力」などに関する研修コースを実施しています。また地方自治体からご支援をいただき、上水道関連の研修を実施しています。開発途上国が抱える課題の解決に加え、研修員受入事業を通じて、地域の発展や国際化に寄与することを目指しています。また、東海地方の民間企業の開発途上国進出を支援するため経済団体等のご協力をいただき、研修員と民間企業との交流機会等も提供しています。

### 2. 市民参加協力事業

東海地方の国際理解・国際協力活動の拠点として、JICAのネットワークや情報、JICA海外協力隊経験者等の人材を活用した“なごや地球ひろば”の運営等を通じて国際協力の拡大を図るとともに、地域における重要なパートナーである、自治体・国際交流協会・大学・NGO等と連携・協働し、「開発パートナーシップ推進のプラットフォーム」としての役割を担ってゆきたいと考えています。また、東海地方は外国人居住比率が高く、多くの自治体で「異文化理解・多文化共生」が課題となっていることから、JICAがもつ国際協力の知見やJICA海外協力隊経験者等の人材を地域の課題解決への取り組みに活かしていただくよう、市民の皆様の国際協力への理解と参加の促進に取り組んでいます。

### 3. 民間連携事業（企業海外展開支援）

東海地方の強みを活かした「産業振興・地域創生」の分野・課題に取り組み、中小・零細企業を中心に大企業をも含む民間企業との連携促進事業を積極的に進めてまいります。地域の経済団体（中部経済連合会、名古屋商工会議所、他）との共催により「JICA民間連携制度紹介セミナー」等を開催したり、各種制度の紹介、参画希望企業への個別相談、開発途上国の社会・経済状況の紹介、コンサルタント企業とのマッチング等を実施しています。

---

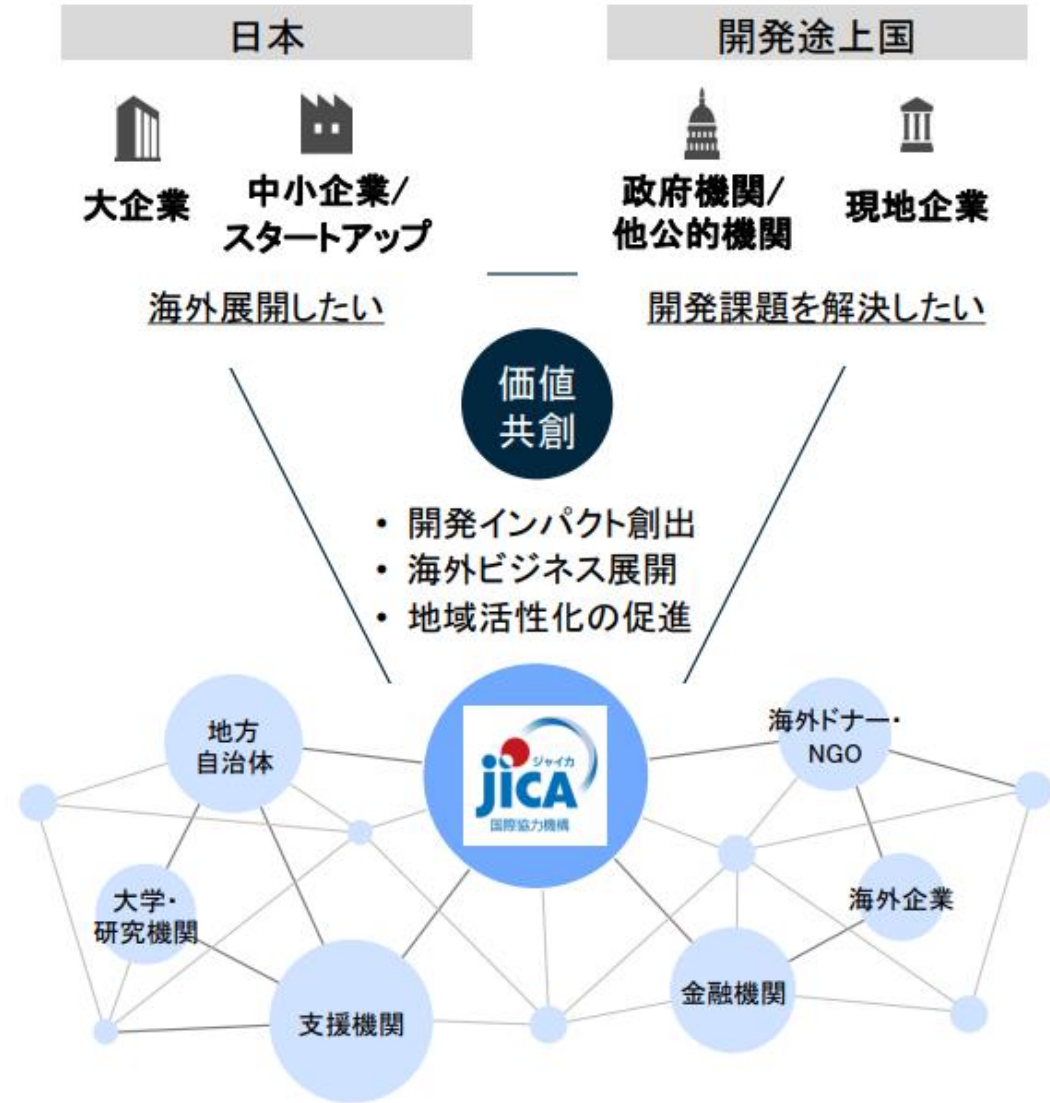
# 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」

---

## 本事業のコンセプト

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」は、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援します。

JICAは政府開発援助（ODA）を通じて築いてきた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、価値の共創に取り組みます。





# 支援メニュー一覧

現地で基礎的な情  
を収集したい

現地ニーズに提案製品/  
サービスが合うか  
確認したい

ビジネスとして  
成立・持続するか  
確認したい

製品 / サービス提供  
体制や運営方法を  
確立したい

具体的  
ビジネス展開

ビジネス化支援型



## 新制度 ニーズ確認調査

- 基礎情報を収集し、開発途上国のニーズと自社製品 / サービスとの適合性の検証を実施
- 初期的な事業計画を策定
- 期間：8か月程度

- 上限1,000万円
- コンサルティングサービス(4人月程度)



調査委託型



## 普及・実証・ビジネス化事業

- 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、事業計画を策定
- 期間：1～3年程度

中小企業支援型

- 上限1.0億円、1.5億円、2.0億円
- コンサルタント関連経費込み

SDGsビジネス支援型

- 上限5,000万円
- コンサルタント関連経費込み

ビジネス化支援型



## 新制度 ビジネス化実証事業

- 製品 / サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定し、収益性の検証と製品 / サービス提供体制・オペレーションの構築を実施
- より精緻化された事業計画を策定
- 期間：1年4か月程度

- 上限2,000万円
- コンサルティングサービス(8人月程度)



自社による  
ビジネス・  
事業化



JICA事業  
との連携など

【民間セクター】JICAと一緒に途上国進出に踏み出  
しませんか？～JICA中部「中小企業・SDGsビジネ  
ス支援事業」事例紹介～ - YouTube

6:35

---

## 羽立工業株式会社様 インタビュー

---

「タイ国 日本の介護予防システム適用による  
高齢者の健康寿命延伸に関する案件化調査」

「タイ国 日本の介護予防システムを活用した  
高齢者の健康増進に係る普及・実証事業」

# 「羽立工業株式会社様 案件化調査」

## 案件化調査

### タイ国 日本の介護予防システム適用による 高齢者の健康寿命延伸に関する案件化調査

#### 企業・サイト概要

- 提案企業：羽立工業株式会社
- 提案企業所在地：静岡県湖西市
- サイト・C/P機関：タイ、社会開発・人間安全保障省、保健省、バンコク都・保健局、ThaiHealth、マヒドン大学



自立体カテストの様子

#### タイ国の開発課題

##### 社会の成熟化に伴う高齢化問題

- 高齢者に対する社会保障制度の整備・充実、高齢者ケア施設の整備
- 高齢者の健康増進や介護予防に関する制度や取り組みの導入

#### 中小企業の技術・製品

##### 「健康寿命」を延ばすための自立体カプログラム

- 高齢者がより自立した日常生活を送る上で必要な身体能力を向上させるための、自立体カテストやトレーニングの提供、プランナーの育成
- テスト、トレーニング、プランナー育成に係る製品の提供

#### 調査を通じて提案されているODA事業及び期待される効果

- 普及・実証事業で、タイ国の文化、体力、健康観に対応させた、自立体カプログラムの改良を行い、タイ向けプログラムを普及推進させることによって、タイにおける健康産業の立ち上げ及び健康寿命延伸実現につなげる。
- 現地政府関係者に、介護予防の重要性に関する認識を高め、政策制度の整備及び充実の促進に寄与する。

#### 日本の中小企業のビジネス展開

- 本プログラムの普及推進により、①自立体カテスト及び分析ソフト利用によるサービス利用料、②能力向上トレーニングに使用する運動具の販売、③能力向上トレーニングの実施及び自立体カプランナーの育成など、健康寿命延伸に係る健康産業ビジネスを構築する。

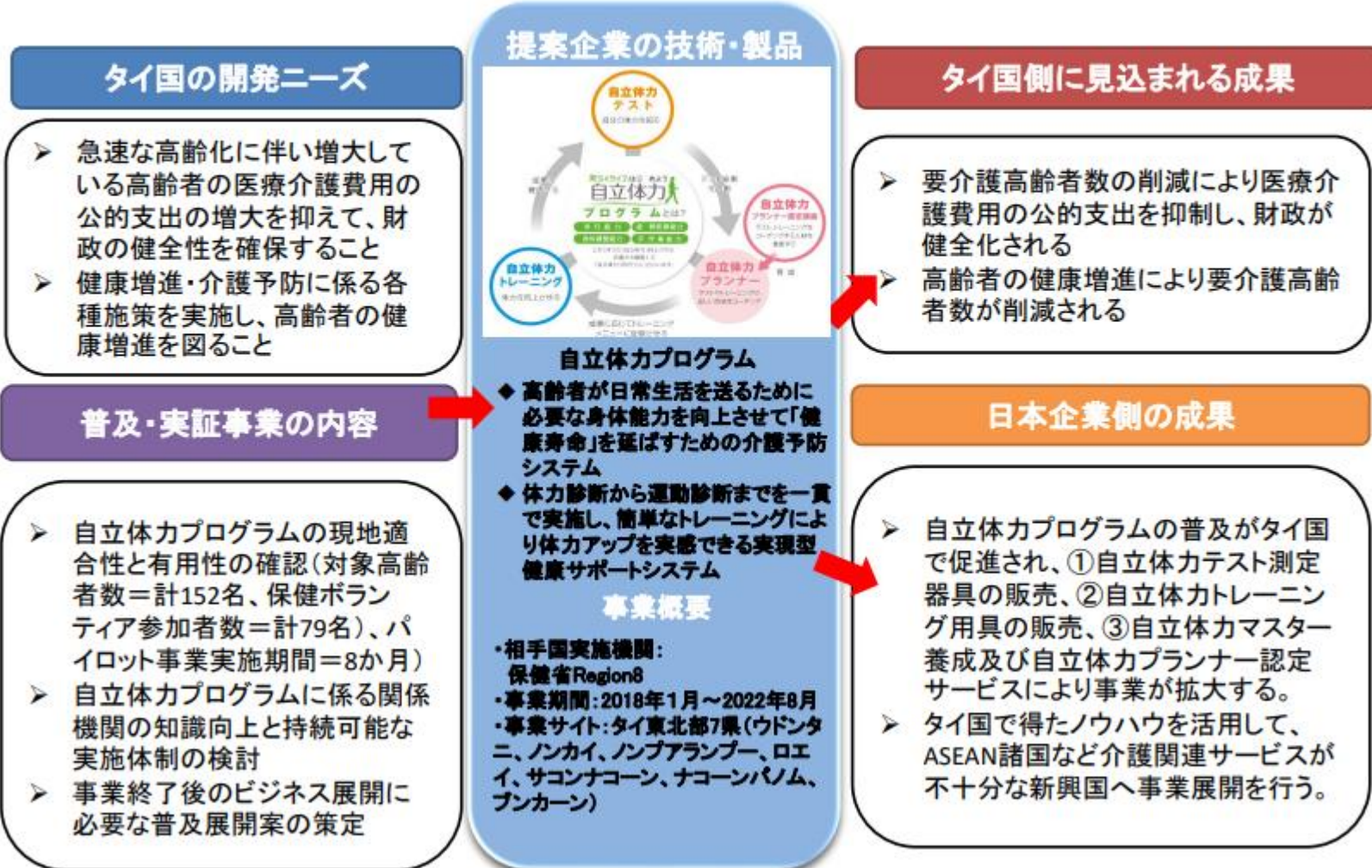


# 「羽立工業株式会社様 普及実証事業」

タイ国

日本の介護予防システムを活用した高齢者の健康増進に係る普及・実証事業

羽立工業株式会社(静岡県)



---

## 羽立工業株式会社様 インタビュー

---

羽立工業株式会社  
取締役 ウェルネス事業部長  
松浦伸行 様

オンラインでお繋ぎします

---

## 羽立工業株式会社様 インタビュー

---

松浦様 ありがとうございます！

質問のある方は、質疑応答コーナーでお願いします

## 拠点

海外に約100カ所  
(主に開発途上国)  
  
国内に15カ所



- ASEAN各国はもちろん、アフリカ、中東、中南米等、世界中に拠点があります。

## 人

60年以上の協力経験で  
培われた途上国との  
「人的ネットワーク」と  
「信頼関係」



- 約1万2千人(2019年度)の途上国関係者(行政官、企業経営者等)に対して日本で研修を実施しています。
- 途上国の関係者と太いパイプがあります。

## 情報

途上国事情に精通した  
「職員」と国内外の  
「外部専門家」  
それらが持つ生きた  
現地情報



- 約8千人の専門家、約1千人の青年海外協力隊員を派遣しています(2019年度)。
- 「国際協力人材」として国際キャリア総合情報サイト(PARTNER)に1万7千人(2019年度)が登録しています。(簡易登録含めた総個人登録者は4万人以上。)



# JICAから提供できるサービス（連携するメリット）

 ① 開発途上国に係る情報提供（政治・経済概況、開発課題等）



開発途上国の政府・関係機関とのネットワーク・信頼関係に基づく関係者のご紹介、各種働きかけ



開発援助機関その他関係機関とのネットワーク・信頼関係に基づく関係者のご紹介



最適なJICA民間連携スキーム、その他ODA事業との連携可能性に係るご相談対応



現地でのビジネス展開に係るご相談対応 等

# 支援メニュー一覧



## ビジネス化支援型



### 新制度 ニーズ確認調査

- 基礎情報を収集し、開発途上国のニーズと自社製品/サービスとの適合性の検証を実施
- 初期的な事業計画を策定
- 期間：8か月程度

・上限1,000万円  
・コンサルティングサービス(4人月程度)



## 調査委託型



### 普及・実証・ビジネス化事業

- 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、事業計画を策定
- 期間：1～3年程度

#### 中小企業支援型

- 上限1.0億円、1.5億円、2.0億円
- コンサルタント関連経費込み

#### SDGsビジネス支援型

- 上限5,000万円
- コンサルタント関連経費込み

## ビジネス化支援型



### 新制度 ビジネス化実証事業

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定し、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築を実施
- より精緻化された事業計画を策定
- 期間：1年4か月程度

・上限2,000万円  
・コンサルティングサービス(8人月程度)



自社による  
ビジネス・  
事業化



JICA事業  
との連携など



ビジネス化支援型

新制度

ニーズ確認調査

## ビジネス化支援型

対象	中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人
経費	<p>上限1,000万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 旅費(航空券、日当、宿泊)、現地傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費等</li> <li>● 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能</li> </ul>
期間	<p>8か月程度</p> <p>※事業計画策定に必要な活動を支援。</p>
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス(4人月程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ビジネスアドバイザリ</li> <li>● 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定する</li> </ul>
対象分野	<p>全分野(途上国の社会・経済開発に効果のあるもの)</p> <p>例: 金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象エリア(例: 東南アジア等)での応募可、現地渡航は1か国のみ



ビジネス化支援型

新制度

ビジネス化実証事業

## ビジネス化支援型

対象	中小企業、中堅企業、大企業、中小企業団体、非営利法人
経費	<p>上限2,000万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旅費(航空券、日当、宿泊)、現地備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、機材送料、再委託費、招へい費等</li> <li>●地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能</li> </ul>
期間	<p>1年4か月程度</p> <p>※事業計画策定に必要な活動を支援。</p>
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス(8人月程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ビジネスアドバイザー</li> <li>●経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する</li> </ul>
対象分野	<p>全分野(途上国の社会・経済開発に効果のあるもの)</p> <p>例:金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国





調査委託型

## 普及・実証・ビジネス化事業

### 調査委託型

支援型	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象	中小企業、中堅企業、中小企業団体	大企業、非営利法人
経費	上限1億円(※例外アリ) ※例外 ●1.5億円: 大規模/高度な製品等を実証する場合 ●2億円: インフラ整備技術推進案件、地域産業集積海外展開推進案件	上限5,000万円
	●外部人材人件費、旅費(日当・宿泊費)、機材購入費、輸送費、現地活動費、本邦受入活動費、管理費等 ●地域金融機関連携案件: 同機関業務従事者の人件費及び旅費を上限金額の枠外として計上可能	
期間	1年～3年程度	
事業実施体制	JICAが採択企業と調査委託契約を結び、事業計画策定に必要な活動を支援(※補助金ではない点に留意)	
対象分野	全分野(途上国の社会・経済開発に効果のあるもの) 例: 金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等	
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国	

## 【参考情報】 支援メニュー選択の例①

JICAがコンサルタントとともに、企業による事業化を支援する「**ビジネス化支援型**」と、JICAから企業へ調査を直接委託する「**調査委託型**」の特徴を踏まえ支援メニューを選択してください。

### ビジネス化支援型

ニーズ確認調査/ビジネス化実証事業

- 採択通知後、早期に調査に着手し、JICAと一緒に調査計画を立てたい

### 調査委託型

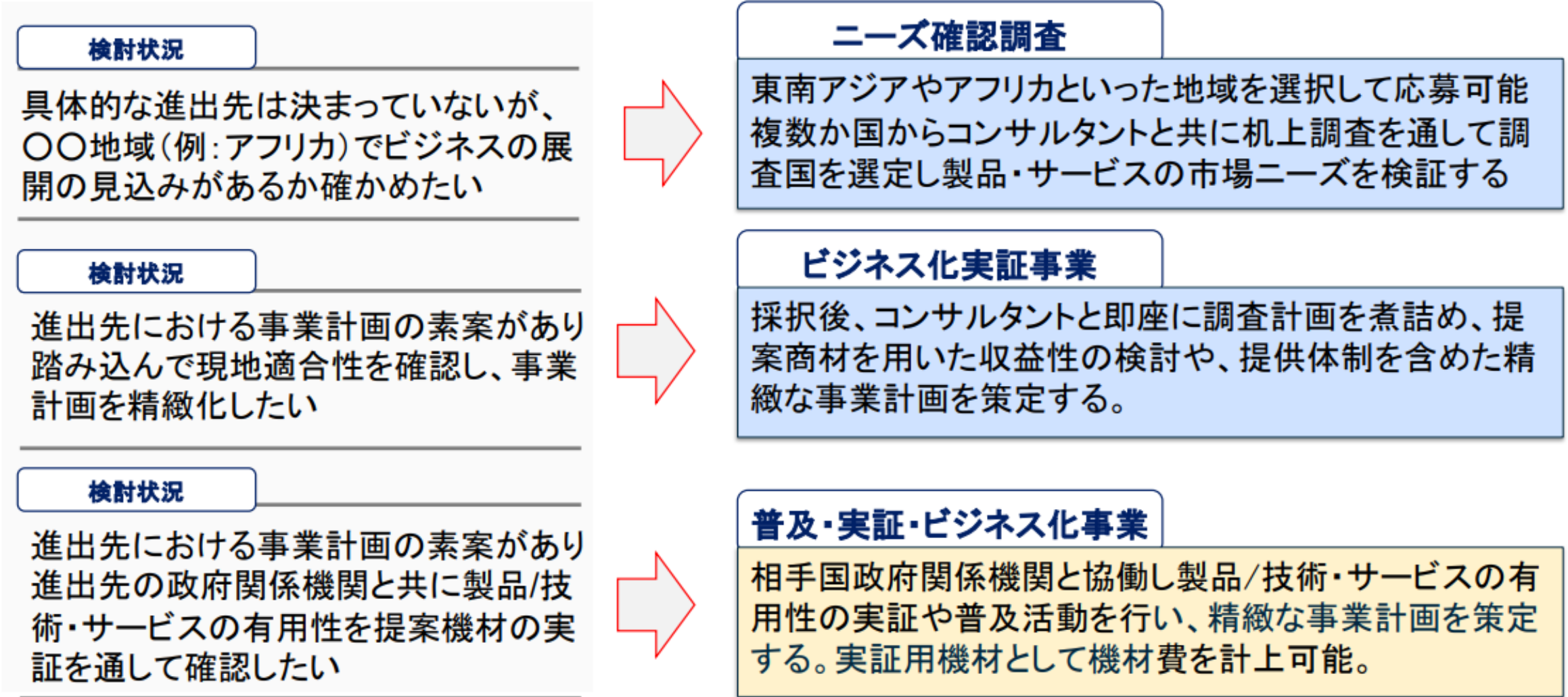
普及・実証・ビジネス化事業

- 調査計画及び実証計画を自社で固めた上で応募し、現地での普及に向けた実証活動を行いたい

契約管理及び精算報告を自社で行う必要があります。また、JICAから調査を受託する形で実施するため、採択通知後、契約まで数か月～1年程度要します。なお、機材を調達する場合は協議議事録の締結が必要となり、契約前までに準備が必要となります。

# 【参考情報】 支援メニュー選択の例②

提案企業の海外ビジネス展開の検討状況に応じた支援メニューとなります。以下は応募前の検討状況と事業終了後の目指す姿を想定した支援メニューの選択例となります。





# 各メニューの対象となる法人

本支援事業は日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人が対象となり、提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なります。なお、共同企業体として「ニーズ確認調査」若しくは「普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）」に応募する場合は、全ての構成企業が該当する法人区分を満たす必要があります。

法人区分/メニュー		ビジネス化支援型		調査委託型	
		ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	
				中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
SU 含む 営利法人	中小企業/中堅企業	●	●	●	
	上記以外		●		●
非営利法人		●	●		●
中小企業団体		●	●	●	

中小企業 : 中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業

中堅企業 : 業種問わず資本金額10億円未満の企業

非営利法人 : 社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等

中小企業団体 : 事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合

SU : スタートアップ企業（設立15年以下、未上場、スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上）



# 各メニューの対象となる法人～スタートアップについて～

以下のすべてを満たす企業からの応募を、スタートアップ企業からの応募として扱います。  
スタートアップ企業からの応募は販売実績や財務要件といった一部の応募資格要件を緩和します。

- ① 設立 15 年以下
- ② 未上場
- ③ スタートアップ企業向け  
外部資金の獲得額が 500 万円以上※



※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等の合算

# 資格要件（法人資格）

「法人としての資格要件」と「応募における要件」があります。法人としての資格要件は「日本国内に登記された法人」であることを前提として、以下(1)～(8)の条件を公示日の時点にてすべて満たす必要があります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。各資格の詳細は公示日に掲載する2023年度募集要項をご確認ください。

法人資格	備考
(1) 法人設立後1年以上であること	
(2) 以下の3つの財務指標に該当しないこと ① 当期純利益が過去3期連続マイナス(当期純利益が直近の過去3期連続で赤字) ② 直近期(一期1年)の貸借対照表で債務超過 ③ 直近の年商の3年平均が2,000万円/3000万円未満	スタートアップ企業に該当する場合は、財務指標①及び③を満たしていなくても可。 <b>設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断</b>
(3) 外国会社等に該当しないこと	
(4) 法人として破産や更生中、税金の未納がないこと	
(5) 措置を受けていないこと	
(6) 暴力団関係にないこと	
(7) JICAとの間に未履行債務がないこと	
(8) 過去3年において採択取消・辞退等がないこと	コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません

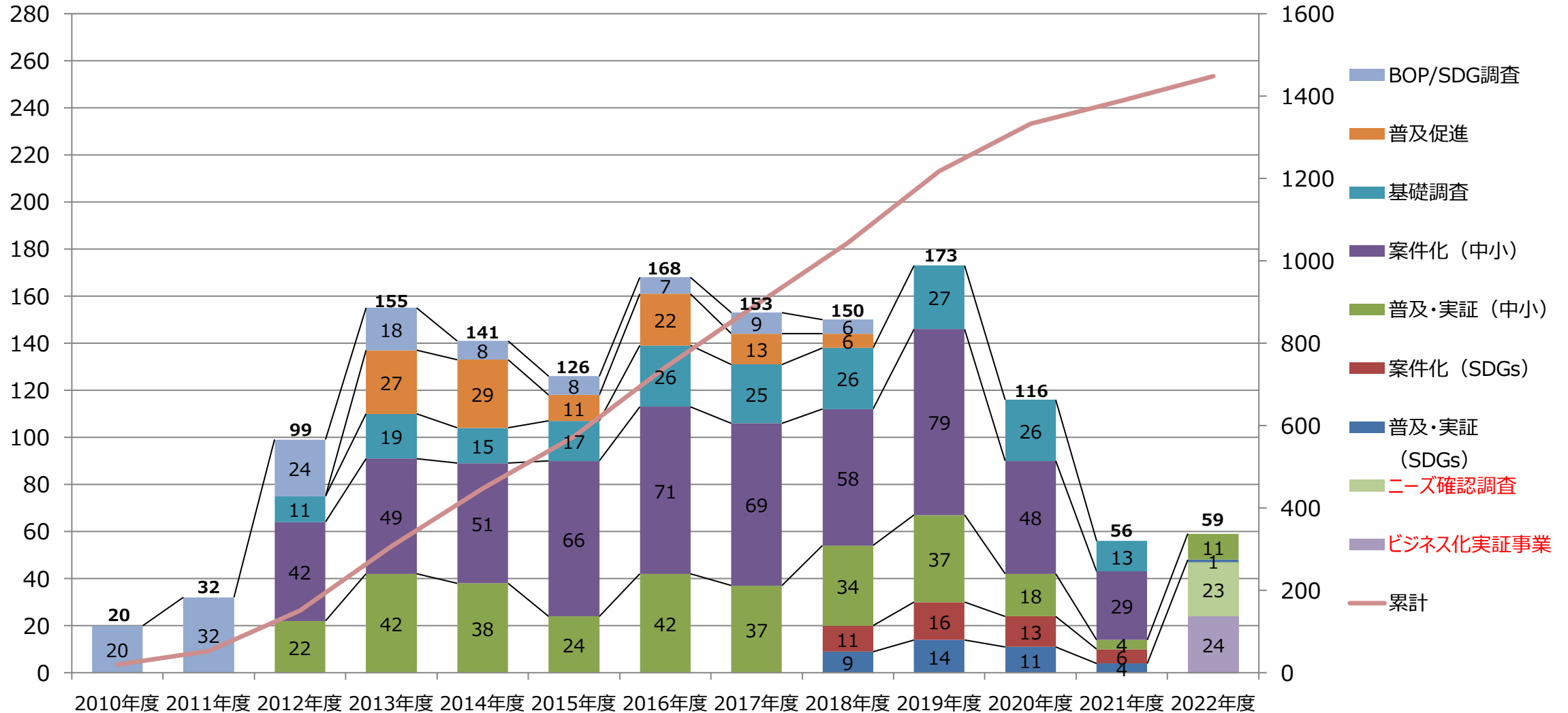
# 資格要件（提案要件）

以下(1)～(9)の何れかに該当する応募は一律不採択になります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。

対象外となる応募	備考
(1)各スキームの対象と法人区分が合致していない応募	
(2)不備・虚偽応募	
(3)事業経費の見積(消費税込)が支援上限金額を超える応募	
(4)提案企業(共同企業体含む)に提案製品/サービス・技術・ノウハウの販売実績がない応募	「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」は、スタートアップ企業の提案に合致する場合、一部条件が緩和されます。
(5)本支援事業の複数応募	2022年度で設けたビジネス化実証事業と普及・実証・ビジネス化事業の併願は廃止となります。
(6)他機関との重複応募	
(7)「同様の内容」での4回目の応募	「普及・実証・ビジネス化事業」のみ
(8)雇用契約・業務委託契約の実態がない応募	
(9)環境社会に重大な影響を及ぼす応募	

# 採択実績 (2022年度まで)

- ・ 累積採択数：1,448件 (2010年度のBOP調査からカウント)
- ・ うち中小企業への支援は1,117件





# 公示・審査～採択までのスケジュール

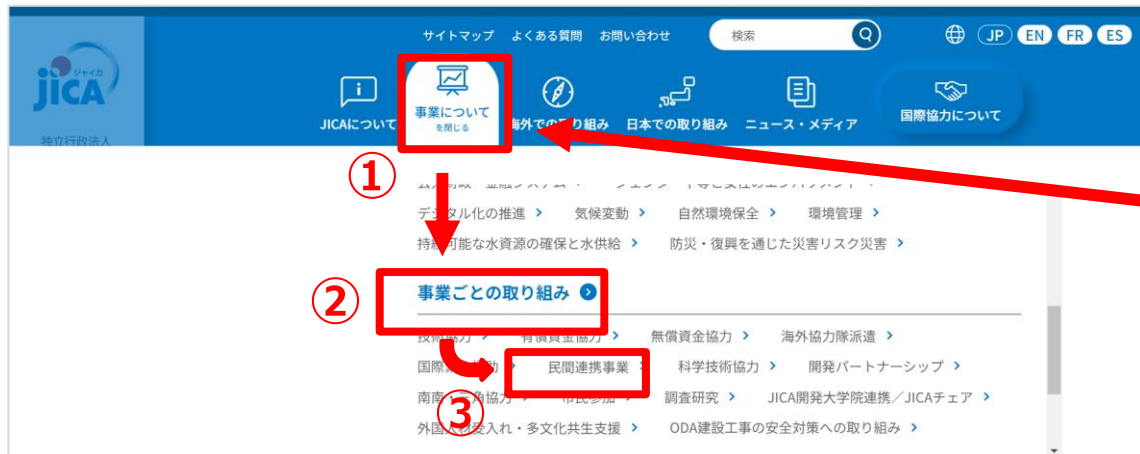


(※1) 本公示開始前までに、応募内容についてお近くのJICA国内機関にご相談いただくことを強く推奨します。

(※2) JICAウェブサイトにて、本公示期間の事前アナウンスを行います。

(※3) 事前コンサルテーションの受付は、事前コンサルテーション締切日の約1週間前に締切ります。  
 受付後にコンサルテーション日程を順次ご案内します。

# JICAの民間連携事業 情報コンテンツ検索



JICAウェブサイトから、  
JICAの民間連携事業ウェブサイトへは  
**トップページ > 事業について > 事業ごとの取り組み > 民間連携事業**  
をクリック

JICA

<https://www.jica.go.jp/index.html>



直接検索も可能！



JICA 民間連携事業

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html)

---

ご参考：「日本センター」ご紹介

---

# 日本センター：現地企業とおつなぎができます

## 東南アジア、東・中央アジア（9か国10センター）



カンボジア日本人材開発センター



ベトナム日本人材開発インスティテュート  
(ハノイ・ホーチミン)



ミャンマー日本人材開発センター



ラオス日本センター



モンゴル・日本人材開発センター



ウクライナ日本センター



キルギス共和国日本人材開発センター



カザフスタン日本人材開発センター



ウズベキスタン日本人材開発センター

## 日本センター事業①現地の企業・人材育成

- 日本式経営・ビジネスコース、日本語コース提供
- これまでに22万人が学ぶ
- 現地ネットワーク企業6800社以上

## 日本センター事業②プラットフォーム

- 現地企業と日本企業、大学や自治体、金融機関など日本と所在国の関係機関をつなぐ活動を展開

## @現地でご利用いただけるサービス

- ビジネス事情のご説明・ご相談（対面）
- 企業、関係機関の視察アレンジ
- 日本式経営を理解する現地企業紹介
- 人材の確保支援（就職フェア等）
- 施設貸出、通訳・翻訳、イベント開催支援



## @日本でご利用いただけるサービス

- ビジネス事情のご説明・ご相談（オンライン）
- 現地ビジネス・人材セミナー
- 現地企業との交流会・商談会





---

## ご参考：途上国に精通した人材の確保

---

『PARTNER』国際協力キャリア総合情報サイト  
JICA海外協力隊

# PARTNER (JICAの国際キャリア総合情報サイト)

PARTNERは国際協力やビジネスでの海外展開等、グローバルな活躍を目指す個人の方と国際的に活躍できる人材を求める企業・団体をつなぐサイトです。海外経験や専門性を有したグローバル人材が登録しており、海外展開に必要な人材の確保が可能です。



<http://partner.jica.go.jp/>

## <PARTNERの団体登録>

企業等



登録・利用料  
無料

登録企業・  
団体数は  
**2,300以上**

求人情報  
年間  
**約3,500件**

国際協力団体登録をすると  
以下のサービスを利用できます

**求人情報の掲載**  
掲載手続きはWeb上で完結！  
新規掲載情報は登録者へメールでもお知らせします

**研修・セミナー情報の掲載**  
開催する研修・セミナーの参加者募集を掲載することができます

**「人材情報の閲覧」  
「オファーメールの送信」**  
条件を付けて絞り込み検索！  
気になる人材にはオファーメールを送ることができます  
※簡易団体登録でも利用できます

**団体からのお知らせで  
活動を広報**  
PARTNERトップページに活動報告・プレスリリースを  
掲載することができます

全国で  
**6万人  
以上  
登録**

JICA海外協力  
隊出身者は  
**10,000人  
以上**

英語以外の語学力を持つ  
人材も数多く登録

フランス語、スペイン語、  
中国語、インドネシア語、  
ポルトガル語、タイ語、  
アラビア語、スワヒリ語、  
ロシア語・・・etc.

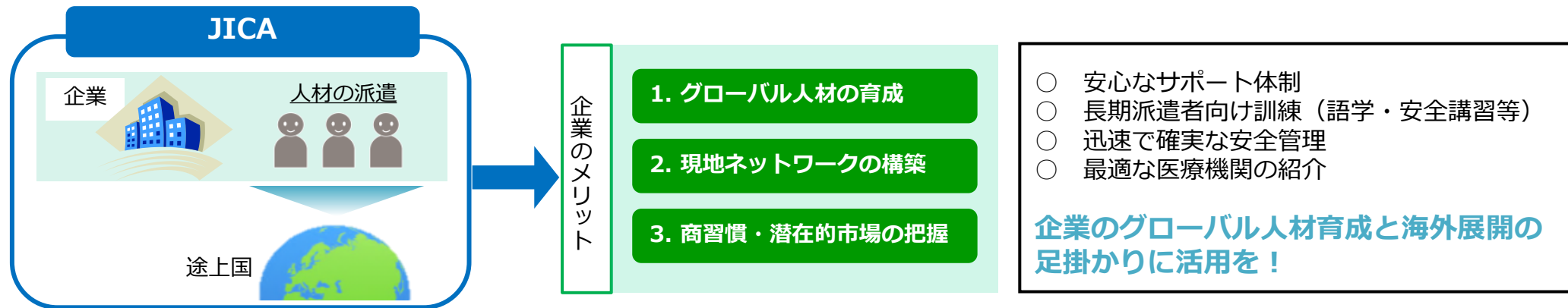
## <テーマ・分野別セミナー、勉強会等の例>

進路（就職、進学、起業）、在日外国人支援、多文化共生、災害ボランティア、特別登録期間中の過ごし方（任国派遣前に準備しておくこと、先輩OB/OGとの座談会等）など

[https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career\\_support/seminar/index.html](https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/seminar/index.html)

## 海外の現場で活躍できるグローバル人材を育成する

各企業の海外展開計画や伸ばしたい社員の能力等のニーズも踏まえ、各企業からご希望の活動内容をご提案いただきます。今後、海外進出を検討している国へ社員を協力隊員として派遣し、現場での活動を通じて、現地の言葉や文化、商習慣、技術レベル、市場ニーズ等を把握したり、人的ネットワークを構築することができます。



対象者	日本国登記法人
期間	原則1～2年（1年未満の短期派遣については応相談） （1年以上の派遣の場合、長期派遣者向け訓練を実施。 訓練期間は派遣期間に応じて異なる。）
JICA負担経費	・往復の渡航費 ・現地生活、住居費 等
相談受付	随時

<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/index.html>

---

## ご参考：現地人材とのネットワーク構築

---

留学生インターンシッププログラム



# 留学生インターンシッププログラム



- [ABEイニシアティブ](#)
- [イノベティブ・アジア](#)
- [SDGsグローバルリーダー・コース](#)

---

ご清聴ありがとうございました

---

続きまして  
「事前コンサルテーション&予約方法」について  
ご説明します

# 公示・審査～採択までのスケジュール



(※1) 本公示開始前までに、応募内容についてお近くのJICA国内機関にご相談いただくことを強く推奨します。

(※2) JICAウェブサイトにて、本公示期間の事前アナウンスを行います。

(※3) **事前コンサルテーションの受付は、事前コンサルテーション最終日(8月31日)の約1週間前に締切ります。**

**本年度の受付締切は8月25日(金)です。**

受付後、8月31日までにコンサルテーション日程を設定し、順次ご案内します。

## ■ 個別相談のお申込み→



詳細はJICAHPの公示・募集要項をご確認ください。



## ■ プレ公示(8月1日)のご案内



## ■ 企画書様式(案)





# 【ご参考】 審査基準 | ニーズ確認調査

大項目	中項目	評価のポイント
1.提案製品・技術・サービスの概要 (25点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品/サービスの独自性・優位性・革新性</li> <li>提案法人の強み・付加価値</li> <li>販売実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品/サービスは独自性、比較優位性、革新性があるか</li> <li>提案法人が事業展開することの強み・付加価値は明確か</li> <li>製品/サービスは、国内外での販売実績があるか (※1)</li> </ul>
2.ビジネスの概要 (45点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象国・地域選定の基準</li> <li>ビジネスモデルの妥当性</li> <li>目標設定・検証計画の妥当性</li> <li>SDGs及び裨益者への貢献、多様性への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象国・地域選定の基準は明確か</li> <li>お金の流れとサービスの流れがビジネスモデル上明確か。また、その前提となる想定顧客の課題解決の考え方が妥当か。また、リスクが認識され、対策が検討されているか</li> <li>重点的に調査する項目及びその理由・内容は明確か</li> <li>提案ビジネスは、現地の人々・社会・環境・社会包摂等SDGsの達成へのポジティブな効果の内容が明確かつ実現の可能性があるか。</li> </ul>
3.企業としての体制・方針 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略上の海外展開の位置づけ</li> <li>人員体制</li> <li>財務基盤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案ビジネスの経営戦略上の位置づけ及び本業との関連が明確か</li> <li>海外展開を担う人員が配置されているか。調査主任者は海外での業務展開経験を有するか</li> <li>提案法人は海外展開し得る財務基盤を有するか (※2)</li> <li>地域金融機関連携 (加点要素)</li> </ul>
4.制度利用の必要性・妥当性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度利用の必要性</li> <li>調査経費積算の妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度利用の必要性は明確か。必要な支援内容が明確か</li> <li>支援経費の使途は適切か、また、内訳は妥当か</li> </ul>

※1 応募企業がスタートアップ (SU) に該当する場合で、当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階を終えていれば可。

※2 資格要件に記載の財務指標を満たしている必要があります。



# 【ご参考】 審査基準 | ビジネス化実証事業

大項目	中項目	評価のポイント
1.提案製品・技術・サービスの概要 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品/サービスの独自性・優位性・革新性</li> <li>提案法人の強み・付加価値</li> <li>販売実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品/サービスは独自性、比較優位性があるか</li> <li>提案法人が事業展開することの強み・付加価値は明確か</li> <li>製品/サービスは、国内外での販売実績があるか(※1)</li> </ul>
2.ビジネスモデル (40点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象国選定の理由</li> <li>ニーズの確からしさ</li> <li>ビジネスモデルの妥当性と具体性</li> <li>リスクと対応策</li> <li>現地パートナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象国選定の基準と理由は明確か</li> <li>ターゲット顧客は明確か/選定理由は妥当か</li> <li>顧客の直面する問題を理解しているか</li> <li>市場規模が根拠をもって推計されているか、その根拠は設定価格と整合しているか</li> <li>製品/サービスは、顧客の問題を解決し得るか</li> <li>お金の流れとサービスの流れがビジネスモデル上明確か、価格設定に妥当性があるか、設定した価格の実現見込みがあるか</li> <li>リスクが認識され、対策が検討されているか</li> <li>自社の強み・弱みが適切に把握され、現地パートナーとの連携が構想されているか</li> </ul>
3. 対象国の社会・経済への貢献可能性 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人々・環境・社会等への便益</li> <li>多様性への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポジティブな変化をもたらそうとしている裨益者または環境・社会面の課題は明確か。それらにもたらしたい便益は明確か</li> <li>ビジネスモデルと環境・社会への便益の因果関係は明確か</li> <li>ジェンダー平等、障がい者、高齢者等の社会包摂に資するか</li> </ul>
4.調査・実証計画の妥当性 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募前の準備状況</li> <li>目標設定・検証計画の妥当性</li> <li>実証計画の熟度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募前に実地による現地調査が実施されているか</li> <li>顧客から製品/サービスに対する初期的なフィードバックを得ているか</li> <li>重点的に調査する項目及びその理由・内容は明確か</li> <li>実証計画は具体的か。現地関係者(協力組織)から実証活動について協力意向を取り付けているか</li> </ul>
5. 企業としての体制・方針 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略上の海外展開の位置づけ</li> <li>人員体制</li> <li>財務基盤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案ビジネスの経営戦略上の位置づけ及び本業との関連が明確か</li> <li>海外展開を担う人員が配置されているか。業務主任者は海外での業務展開経験を有するか。対象国使用言語での発表が可能か</li> <li>提案法人は海外展開し得る財務基盤を有するか(※2)、地域金融機関連携(加点要素)</li> </ul>
6. 制度利用の必要性・妥当性 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度利用の必要性</li> <li>調査経費積算の妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度利用の必要性は明確か。必要な支援内容が明確か</li> <li>支援経費の用途は適切か、また、内訳は妥当か</li> </ul>

※1 応募企業がスタートアップ(SU)に該当する場合で、当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績があれば可。

※2 資格要件に記載の財務指標を満たしている必要があります。



## ■ 個別相談のお申込み

[ご相談予約申込フォーム \(JICA中部\) \(office.com\)](https://office.com)



## ■ メルマガの登録

[JICA中部企業連携メールマガジン登録フォーム \(office.com\)](https://office.com)

## ■ 連絡先

JICA中部 (愛知県、岐阜県、三重県、静岡県所管)

〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-7

TEL (企業連携課) 052-533-1387

E-mail (同上) [cbictps@jica.go.jp](mailto:cbictps@jica.go.jp)